

〒060-0808

札幌市北区北8条西6丁目2-23-806

TEL 011-594-8454

FAX 011-594-8455

URL <http://tomari816.com>E-mail info@tomari816.com

郵便振替口座 02790-1-100850



原発のない安全な北海道に

HAIR@ニュース

川内原発決定を受けて

弁護団 団長 市川 守 弘

皆さんご存知のように、福岡高裁宮崎支部は川内原発の再稼働を認める鹿児島地裁の決定を支持し、この再稼働を容認する決定を下しました。

樋口判決や高浜原発の再稼働を認めなかった山本決定という一方で原発再稼働を認めない裁判所の判断と他方で再稼働を容認する裁判所の判断とが対立している状況です。

ただ、川内原発についての宮崎支部決定は、高裁の判断であるだけに今後の裁判所の流れを予想させるものでした。前回のハイロニュースでもお伝えしましたが、ここで再度裁判所の考えと今後の泊原発廃炉訴訟への取り組み方についてまとめておきたいと思えます。

原発の危険性の有無が焦点

私たちは福島原発事故を受けて、原発の安全神話に乗ることなく原発の危険性を明らかにして再稼働はもちろん廃炉にしようとして頑張っています。この危険性、つまり原発の具体的危険性の有無が、ま

さに訴訟の中心を占めているのです。裁判所はこの人命などへの具体的危険性の判断について、新規制基準の合理性、規制委員会の判断の合理性、避難計画の実効性などから判断をするとしており、宮崎支部決定もこの流れで判断しています。

ところで、裁判所は詳細な科学論争には絶対に踏み込みません。これは裁判所（弁護士もですが）は、法律の専門家であつても科学の専門家ではないため、Aという考えとBという考えがあつた場合に、科学的にどちらが正しいのかは判断できないからです。

しかし、皆さんも理解しているように、原発が事故を起こすかどうか、例えばどこに断層があり、どの程度の地震が発生すれば格納容器が壊れるのか、は地質学、地形学、地震工学などの科学の分野になりますから、どうしても科学的判断にならざるを得ません。

このような一方で科学論争に入らず、他方で科学分野に

ついて判断しなければならぬという一見矛盾する判断をどのようにするのか、がまさに問われているのです。

裁判所の判断は

宮崎支部決定は、この点について「具体的な審査基準の設定に不合理な点はないか」「審査基準に適合したとする規制委員会の判断に不合理性がないか」「規制委の調査審議及び判断の過程に看過しがたい過誤、欠落がないか」という観点から判断するとしています。そして、この判断方法は鹿児島地裁の決定や福井の高浜原発決定でもとられている方法で、今後の裁判所の判断もこの方法に則るだろうと見られています。

判断の基準は

そこで、問題は、どのような基準から、これらの「不合理性」や「看過しがたい過誤、欠落」の有無を判断するのか、という点です。残念ながら従来からの訴訟では、これらの判断方法に対して、想定する基準地震動は過去の地震からすれば平均値にすぎず、より大きな地震動があつたから新規制基準では不十分だとか、新規制基準という断層の幅の

取り方が科学的ではないとか、いわば事実問題、科学問題として争っていました。しかし、重要なのは裁判所が「不合理性」や「看過しがたい過誤、欠落」の有無を判断するために、寄つて立つ客観的基準を立てることなのです。これは裁判所がその基準に基づいて科学論争に入らずに違法かどうかを判断できる裁判規範となるものです。この客観的基準はIAEAなどの国際的、世界的安全性の基準がそれであると考えています。

弁護団の方針

宮崎支部決定を受けて、全国弁護団の方もこの方向、つまり裁判所が「不合理性」や「看過しがたい過誤、欠落」の有無を判断するための客観的基準をいかに打ち立てるかに方向転換することになりました。もちろん、泊弁護団も同じ方針です。

したがって、従来通りに、「いかに科学的に間違っているか」の主張ではなく、「いかに国際的基準からすれば」「不合理性」や「看過しがたい過誤、欠落」があるかを明らかにしていくことになりました。皆さん、よろしくお願いたします。

講演

「原発のコストと経済」と

大島堅一さん

パネルトーク

「忘れない3・11集会」は札幌教育文化会館小ホールで行われ、200名を超える来場者がありました。

泊原発廃炉訴訟弁護団長の市川守弘氏の開会あいさつのもと、廃炉の会世話人川原茂雄氏の司会で、「電力の自由化と私たちの暮し」というテーマでクロストークが行われました。「泊から現地報告」と題して全国原告団連絡会担当世話人佐藤英行氏が、「核ゴミはどうする?」と題して防災・核ゴミ問題担当世話人マシオン恵美香氏が、「北電から新電力へ」と題して弁護団副団長難波徹基氏が報告し



ました。住宅を新築した住民に200万円交付とか、第二子から10万円交付とか、全戸にPCが無償貸与などという、泊村の電源立地に係る交付金を利用したさまざまな福祉制度の話を興味深く聞きました。

さて、「原発のコストと経済」という演題で講演してくださった大島堅一氏ですが、開場して間もなく千歳空港から到着。講演後はすぐに東京に戻るという、多忙なスケジュールを縫っての参加でした。

日本の原発は1970年代から1年に2基のペースで増え続けてきましたが、その世界にも例を見ない特徴とは安全性の軽視と集中立地で、とくに新潟の柏崎刈羽の1号機から7号機、福島第一と第二の10基、福井の敦賀、高浜、大飯、美浜の14基とふげん、もんじゅで、全国の6割の原発が3つの地域に集中。その背景には、地域の反対運動を交付金で抑えるため安上がり

にするという事情もあったと指摘しています。

講演は、「原発のコストは安い」「原発を再稼働させないと経済がダメになる」など、原発を再稼働しなければならぬ理由として言われていることを順番に検証していくという構成で進められました。

原発のコストが、実は高いことは読者の皆さんはすでにご存じですが、2014年に大島氏が試算した福島原発の事故費用は、13兆3千億円を超えます。損害賠償費用、原状回復費用、事故収束・廃止費用、除染を除く行政による事故対応費用の総額で、これは国の一年間の税収40兆円の3分の1ほどを占める額です。これは福島の事例ですが、事故がどこで起きても同じことで、日本経済に暗い影をおとすこととなります。原発事故によって世界最大規模の電力会社と言われる東京電力ですら経営が困難な状況に陥りましたが、北海道電力などの中小の電力会社では、事故が起きれば損害賠償はおろか、事故収束すらできない可能性がありますがあると指摘しました。そして、コストが高いか低



た。関西電力は原発が止まっているために電力料金を値上げしましたが、火力発電の燃料である石油は30%。それに対して、中部電力は石油による火力発電の割合は1%しかないために値上げはしていません。原発停止によって電料金が高くなる原因は、火力発電の燃料構成と関係があるということでした。

大島氏は、原発に経済性はなく、事故コストは上昇していること、事故コストのツケが国民・電力消費者に回されており、原発再稼働に道理はないと訴えました。講演の動画は、廃炉の会のウェブサイトでご覧になれます。

「忘れない。3・11集会」の最後に、廃炉の会共同代表の常田益代氏は次のように述べ、集会を締めくくりました。「朝、新鮮な空気を胸いっぱい深呼吸できること。グラス一杯の水を飲むこと。この当たり前前は、祖先が私たちに受け渡してくれたこと。この自然の恵みを次の世代にも受け継いでいくことが私たちの役割です。」

皆さんの力で、泊原発を止めたままに。廃炉に。

(十勝連絡会・菅原哲也)

西尾正道さんの講演会に150人参加

十勝連絡会代表 中村 廣治

泊原発の廃炉をめざす会十勝連絡会は、3月12日に帯広市道新ホールで「3・11フクシマ原発事故から5年 福島」の現状と今後」と題した講演会を開きました。講師は、北海道がんセンター名誉院長の西尾正道さんで、「長寿命放射性元素体内取込症候群」をテーマに講演しました。会場一杯の150人の市民が集まり、西尾さんの講演を熱心に聞きました。西尾さんは、放射線に関する基本的な知識を解説し、ICRP（国際放射線防護委員会）は原子力政策推進勢力の一部であり、被曝線量の評価に問題があり、内部被曝の深刻さを隠蔽していると強く批判しました。参加者からは、「ICRPのうそが分かった、もっともっと聞きたかった」などの感想が寄せられました。

連絡会世話人会では、①知名度のある西尾正道さんが講師であったこと、②十勝毎日

新聞・北海道新聞が予告報道をしてくれたこと、③「3・11大震災・原発事故から5年」の報道が続いたこと、④3月9日に画期的な大津地裁の仮処分決定が出たこと、⑤チラシを5000枚作り、各団体に広く呼びかけたことなどから多くの人が参加してくれたとまとめました。



その後、残念ながら大津地裁の画期的な決定と相反する決定が4月6日に福岡高裁宮崎支部で出されました。国民の原発に対する不安に応えない不当な決定です。今後とも、泊原発の廃炉をめざして、裁判闘争と原発ゼロの世論を広げていく運動を強化して行きましょう。

北区連絡会の準備会 開かれる



3月26日に北区民センターにおいて、泊原発の廃炉をめざす会の札幌北区在住の会員有志が呼びかけた、北区連絡会の準備会が開かれました。参加は19人（男性11人、女性8人）あり年代が30代から70代と幅広く、福祉関係、SE関係、医師、研究者、原発製造、教員とさまざまな職種にわたっている現職の人、元労働者や主婦など多彩な顔触れでした。みなさんから原発のことを話せる場が初めて持たれたことへの期待が寄せられ、テーマ「節電と電力自由化」で活発に話し合いました。4月1日から電力自由化になるという時期があり、それぞれの電力選択の経験や節電の工夫を学びあいました。福島原発事故から5年の月

日がたった今、ひとりひとりが廃炉に向けて何かをしたいという思いと自分のできることを出し合い、今後の活動に心強い展望を切り開きました。また、泊原発「そらちの会」の結成に携わった方からも経験が示され、新しい組織の結成に向けての教訓になりました。

最後に、札幌北区連絡会の結成総会を5月7日（土）午後1時30分から、北区民センターで開催することを全員で決めました。
(世話人・富田素寛江)

チェルノブイリの祈り 未来の物語

スベトラーナ・アレクシエービッチ著
岩波書店 1,040円

1986年の巨大原発事故に遭遇した人々の悲しみと衝撃とは何か。本書は普通の人々が黙ってきたことを、被災地での丹念な取材で聞き取ったドキュメントです。

アレクシエービッチはあくまでも被災者に寄り添い、ひたすら人々の気持ちを再現しようと努めました。

「私、ついこの間までとっても幸せでした」で始まる、若い妻の証言に涙を禁じ得ません。夫は原発事故の半年後に現場に行き、被曝し発病し死に至りました。被曝の危険性を政府は全く知らせなかったのです。多くの人々が被曝し、口を閉ざしました。

著者は国中を駆け回り、数百人の人たちに会いに行きました。そして、彼らの心を開き、その言葉を丁寧に書きとめたのです。人々の息づかいが聞こえてくるような詩のような美しい文章です。多くの声が合わさって、一つの大きな時代の記録になりました。それが「国家の論理」をふりかざす権力に対するしなやかな抵抗でした。

著者は自分自身にもインタビューします。「チェルノブイリ後、私たちが住んでいるのは別の世界です。前の世界はなくなりました。でも人はこのことを考えがらない」「人々は忘れたがっています、もう過去のことだと自分を納得させて」そして「私は未来のことを書き記している」と結んでいます。まるで福島を予言しているかのような文章に衝撃を受けました。

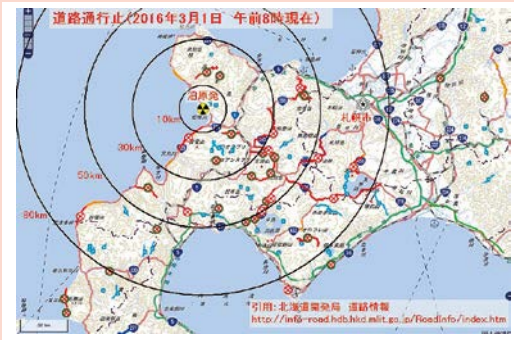
チェルノブイリ事故が起きた時、その事故の大きさと深刻さが世界中に衝撃を与えました。

札幌で勉強会に参加したり、高木仁三郎さんの反原発出前講座を受講したりしたのもこの頃でした。地域で署名活動をして泊原発建設に反対したのに止めることはできませんでした。そして起きた福島事故に「やっぱり原発は恐ろしい」と思い知らされました。そこで暮らしている人々にもたらした被害の大きさに声を失いました。

歴史に埋もれるはずだった市井の人々の声がアレクシエービッチによって丁寧にすくいあげられノーベル文学賞につながったことに感銘を受けました。福島からこういう真実の声を集めた本が出ることを期待します。
(世話人・樋口みな子)

書籍紹介





作成・公平孝一氏

3月1日、北海道に暴風雪が襲い、事故時の避難経路の国道5路線9区間、国道8路線11区間が通行止めとなり、このうち海岸部の国道は越波(えっぱ)により道路(海拔6m)に海岸の玉石や流木がごろごろ上がりす

「後志・原発とエネルギーを考える会」事務局長 佐藤 英行

泊原発の立地自治体である泊村の村長選が17日に行なわれ原子力マナーに群がる土建業者に推された現職が当選した。それを待っていたかのように北海道電力は再稼働の工程が記載されているリーフレット「泊発電所の再稼働に向けた取組状況について」を地元4町村(泊村、共和町、岩内町、神恵内村)全戸に

郵送配布。高橋北海道知事は真弓北電社長に道民へ丁寧な説明をすることを求めた。丸川原子力防災担当大臣が4月2日地元4町村長と、翌3日には知事と意見交換。今秋、国が原子力総合防災訓練を実施予定。4月22日高橋知事が泊原発を視察。

丁寧な説明を求めたことで知事は責任を果たし、地元4町村に再稼働の了承を得る手順が透けて見える。3月1日、北海道に暴風雪が襲い、事故時の避難経路の国道5路線9区間、国道8路線11区間が通行止めとなり、このうち海岸部の国道は越波(えっぱ)により道路(海拔6m)に海岸の玉石や流木がごろごろ上がりす

ヒタヒタからザクザクと

「後志・原発とエネルギーを考える会」事務局長 佐藤 英行

お知らせ

活動報告集会

日時：5月28日(土) 13時～15時45分

会場：教育文化会館4階会議室(札幌市中央区北1条西13丁目)

講演：「泊原発敷地内には活断層があった！ 北電のごまかしと規制委員会の問題点」参加費500円
共同代表 小野有五さん(13:15～14:15) 一般公開

泊原発の敷地内には明らかな断層があるのですが、北電は、それが動かしている地層は120万年前の地層なので、問題ないとしてきました。しかし、調べてみると、この地層は33万年前の地層であることが判明。3.11以後、40万年前より新しい地層を切っている断層は「活断層」と評価され、敷地内にはあってはいけないことになっています。このこと一つを見ても、北電の主張がいかに都合のよい「ごまかし」の積み重ねであったかがわかります。それを見抜けていなかった規制委員会。避難計画は地元で丸投げで北電も規制委員会も責任をとろうとせん。こんな北電と、規制委員会に道民の「安全」まかせておいていいのでしょうか。裁判官には、事実にもとづく泊原発の危険性を伝えていきたいと思えます。

活動報告会/14:35～15:15 会員のみなさまのたくさんのご参加をお願いいたします。
地域連絡会の交流/15:15～15:45 その後、懇親会を予定しています。(参加自由)

第17回 口頭弁論

2016年5月17日(火) 15:30～ 札幌地裁(札幌市中央区大通西11丁目)

【集合】 14:20 大通公園西11丁目

【集会】 15:20～ 傍聴席抽選に外れた人対象

【報告会】 16:30～17:30

【会場】 北海道高等学校教職員センター(南大通西12丁目)